

## 2023年度「介護職員処遇改善加算」等について

2023年4月

神奈川高齢者生活協同組合  
専務理事 矢吹 美樹

日頃の活動、御苦勞様です。

神奈川高齢者生活協同組合では、2023年度も以下の通り「介護職員処遇改善加算」を取得し、引き続き賃金改善に活用していきます。

### 1. 取得する処遇改善加算

#### 【介護保険】

- (1) 介護職員処遇改善加算 I
- (2) 介護職員特定殊遇改善加算 I（訪問）、特定処遇改善加算 II（通所）
- (3) 介護職員ベースアップ等支援加算

#### 【障がい者総合支援】

- (1) 福祉・介護職員処遇改善加算 I
- (2) 福祉・介護職員特定処遇改善加算 I
- (3) 福祉・介護職員ベースアップ等支援加算

### 2. 処遇改善加算 I を活用した賃金改善（2019年度より実施）

#### 【4等級以上の常勤介護職員】

- (1) 基本給及び職種手当での改定
- (2) 2022年度人事評価による基本給の改定：1,000～6,000円
- (3) キャリアアップ手当：等級に応じたキャリアアップ手当

4等級	2,000円	6等級	4,000円
5等級	3,000円	7等級	5,000円

\*半期ごとの評価でD評価の職員は支給しない。

#### (4) 家族手当の増額

配偶者	10,000円
第1子	} 10,000円/人
第2子	
第3子以下	

#### (5) 各種手当

介護福祉士手当	8,000円
認知症実践者講習修了	5,000円
行動援護従業者養成研修修了	5,000円
同行援護従業者養成研修（応用）修了	3,000円
年末年始手当	30%～100%割増
通所送迎車両運転手当	1,000円～3,000円
扶養補助手当	10,000円

## 【1～3 等級・非常勤職員】

### (1) 基本時給の改定

①2022 年度人事評価による基本時給改定：訪問介護職員は 10～45 円昇給  
通所介護職員は 5～30 円昇給

②介護福祉士取得による基本時給昇給

③地域調整給：

### (2) サービス提供手当（訪問介護職員のみ）

### (3) 各種手当

認知症実践者講習修了	30 円／時間
行動援護従業者養成研修	30 円／時間
年末年始手当	130%～200%を割増
時間帯手当	勤務時間帯に応じて 80～250 円/時間を加算
土日祝日手当	50～200 円/時間を加算
通所送迎車運転手当	1000～3000 円
扶養補助手当	60 円／時間

## 3. 特定処遇改善加算 I（訪問）・II（通所）を活用した賃金改善

### (1) 処遇改善手当の支給対象と手当額（2019 年 10 月より実施）

Aグループ：介護キャリア 5 年以上の介護福祉士

Bグループ：介護福祉士でない又は 5 年未満の介護キャリア

Cグループ：介護職以外

	常勤/非常勤	職種	等級/職務	処遇改善手当額
A グ ル ー プ	常勤	訪問	7等級所長	60,000円/月
			6等級所長	60,000円/月
			6等級副所長	50,000円/月
			4～5等級サ責	35,000円/月
			1～3等級常勤ヘルパー	60円/時間
	非常勤	通所	7等級所長	50,000円/月
			6等級所長	50,000円/月
			4～5等級生活相談員	30,000円/月
				60円/時間
		通所		5円/時間
B グ ル ー プ	常勤	訪問	7等級所長	40,000円/月
			6等級所長	40,000円/月
			4～5等級サ責	30,000円/月
			1～3等級常勤ヘルパー	40円/時間
	非常勤	通所	7等級所長	35,000円/月
			6等級所長	35,000円/月
			4～5等級生活相談員	25,000円/月
		訪問		40円/時間
C	常勤		3～8等級本部職員	4,000円/月
			5～7等級ケアマネ	4,000円/月

(2)短時間常勤職員の基本給に 50,000 円/月を充当 (2022 年度 10 月より実施)

(3)訪問介護職員 (1~3 等級・非常勤) ケア稼働時間 100 時間超の基本時給 2 倍加算  
(2022 年度より実施)

#### 4. ベースアップ等支援加算を活用した賃金改善

(1) 基本給・基本時給の改定 (2021 年度 2 月より実施)

	等級/職務	改定額		等級/職務	改定額
訪問	6~7 等級 (副) 所長	17,000 円/月	通所	6~7 等級所長	7,000 円/月
	4~5 等級サ責	10,000 円/月		4~5 等級生活相談	5,000 円/月
	1~3 等級 非常勤 (全職種)	40 円/時間		非常勤 (全職種)	40 円/時間
居 宅 介 護 支 援	4~7 等級ケアマネ	7,000 円/月	本部	6~8 等級	12,000 円/月
	非常勤	40 円/時間		4~5 等級	5,000 円/月
				非常勤	40 円/時間

#### 5. 職場環境等の改善の実施計画について

処遇改善加算 I・特定処遇改善加算取得要件として、以下の通り職場環境の改善に取り組む計画です。

##### (1) 入職促進に向けた取り組み

①他産業からの転職者・無資格者の入職促進のため、入職前から活用できる「資格取得支援制度」

##### (2) 資質の向上・キャリアアップに向けた支援

①実務者研修・認知症介護実践者研修の受講推進、介護福祉士・居宅介護支援専門員取得推進と祝い金の支給。

②介護技術・相談援助技術向上のための内部演習・研修の実施。

eラーニングによる研修受講のしくみを構築

③認知症実践者講習の受講推進と受講料補助。

④個人の年度目標設定と上司による評価・フィードバック面談の実施。

##### (3) 両立支援・多様な働き方の推進

①短時間常勤職員制度導入、非常勤から常勤職員への登用。

②有給休暇取得の推進

③職員の相談窓口の設置と周知

##### (4) 心身の健康管理

①短時間常勤者の健康診断受診促進 (訪問事業所は全職員受診・事業主費用負担)

②雇用管理改善のための管理者の労働法規などの内部研修実施。

##### (5) 生産性向上のための業務改善

①スマートフォン・タブレット端末等の ICT 活用。カナエルタッチ導入による業務効

②75 歳定年制等による高齢職員の活躍促進。

##### (6) やりがい・働きがいの構成

①ミーティングや SNS を活用した職場内コミュニケーションの円滑化。事例検討等による支援内容の改善。